

# 公 告

次のとおり一般競争に付します。

令和3年1月22日

支出負担行為担当官  
第十管区海上保安本部長 一條 正



記

## 1 競争に付する事項（電子入札対象案件）

- (1) 契約件名 工事材料品（MWJ-1350A型等）買入（単価契約）
- (2) 契約内容 巡視船艇の修理・整備に必要な交換部品の調達
- (3) 履行期間 令和4年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書のとおり
- (5) 入札方法等

入札方法等 本件は提出資料、入札を電子調達システムで行う。

なお、電子調達システムにより難しいものは、第十管区海上保安本部に紙入札方式参加願（第3号様式）を提出することにより紙入札方式に代えるものとする。入札執行回数は、原則として2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。その他詳細は、入札説明書による。

## 2 競争参加に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和元年・2・3年度（平成31・32・33年度）一般競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (5) 第十管区海上保安本部長から指名停止の措置を受け、指名停止の期間中でない者であること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

## 3 契約条項等を示す場所

鹿児島市東郡元町4番1号 第十管区海上保安本部 経理補給部 経理課  
及び第十管区海上保安本部ホームページ

## 4 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 交付期限 令和3年2月12日 15時00分まで
- (2) 交付場所 入札説明書はホームページ又は下記8で、仕様書は下記9で交付する。  
説明書掲載場所→<http://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/nyuusatu/index.html>

## 5 入札参加申込みに必要な書類の提出期間、場所及び方法

- (1) 提出期間：令和3年2月12日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時00分まで（最終日は15時00分まで）電子調達システム又は紙により提出を行うこと。  
なお、申請書及び資料が、1MBを超える場合の提出方法等については、発注者の承諾を得、下記8に持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

## (2) 入札参加申込みに必要な書類

- ① 電子調達システムにより参加を希望する者  
ICカード確認書（第35号様式）、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し  
様式掲載場所→<http://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/nyuusatu/X/buppin.ekimu.densi-nyuusatusanka.htm>
- ② 紙入札方式により参加を希望する者  
紙入札方式参加願（第32号様式）、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し  
様式掲載場所→<http://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/nyuusatu/X/buppin.ekimu.kami-nyuusatusanka.htm>

6 入札及び開札の時期及び場所

- (1) 入札書の受領期限  
令和3年2月24日 17時00分まで
- (2) 開札日時場所  
令和3年2月25日 11時00分  
鹿児島市東郡元町4番1号 第十管区海上保安本部4F入札室

7 その他

- (1) 本契約は、令和3年度予算の成立を条件とする。
- (2) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る
- (3) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (4) 入札の無効  
本公告に示した競争に参加する資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、第十管区海上保安本部入札・見積者心得、入札説明書、仕様書等で示した入札に関する条件に違反した入札及び電子調達システムを利用する者においてはICカードを不正に使用した入札は無効とする。
- (5) 落札者の決定方法
  - ① 落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。
  - ② 入札者は、一切の経費を含め契約希望金額(予定数量に対する総価)を見積もるものとする。
  - ③ 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 契約は、見積もった契約希望単価(消費税を含む)による単価契約とする。
- (7) 契約書作成の要否 要(契約金額が150万円に満たない場合は、省略することがある)
- (8) 詳細は入札説明書による。

8 契約及び入札に関する問い合わせ先

〒890-8510 鹿児島市東郡元町4番1号  
第十管区海上保安本部 経理補給部経理課 入札審査係  
電話 099-250-9800 (内線 2223・2224)

9 仕様に関する問い合わせ先

〒890-8510 鹿児島市東郡元町4番1号  
第十管区海上保安本部 警備救難部船舶技術課 調査係  
電話 099-250-9800 (内線 2315)

以上公告する。